

令和7年度 定期総会

議案

- (1) 第1号議案 令和6年度事業報告
- (2) 第2号議案 令和6年度決算報告及び監査報告
- (3) 第3号議案 会則改正（案）
- (4) 第4号議案 令和7年度役員承認
- (5) 第5号議案 令和7年度事業計画案
- (6) 第6号議案 令和7年度予算案

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会

J-BOX ユーザー名 tobujimu
パスワード chishiki

令和6年度 事業報告

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、すべての事業をコロナ禍前のように開催できるようになりましたが、昨年度より旅費予算の削減という新たな課題と向き合わなければならなくなりました。そのような中でも、各事業の開催方法を収集開催とオンライン開催を併用することで会員の皆さまへよりよい研修を提供できるよう努力して参りました。

活動目標

学校事務職員及び共同学校事務室の果たすべき役割の明確化・共有化を目指し、信頼される職、存在感ある職、そして社会により貢献できる職の確立を目標に活動を行います。

活動の柱

- 1 事業計画に従い会務並びに各事業を遂行し、より一層の改善を図る。
- 2 理事を中心に、会員相互の研鑽の場となるよう努める。
- 3 本部と各班との連携を密にし、実態と会員意識の把握に努める。
- 4 学校事務についての様々な情報を把握し、会員に伝達する。
- 5 関係機関並びに全事研、埼事研、各支部等他研究団体との連携を図る。

本年度の重点努力事項

- 1 説明責任に耐えうる、適正で効果的な財務・文書管理
- 2 新しい事実や解釈の発見がある研究、参加者との協議（対話）から学校事務職員の在り方を導き出す研究の推進
- 3 事務職員を取り巻く環境の変化に対応した研修会の企画・運営
- 4 一歩踏み出すきっかけになる広報の作成
- 5 会員専用サイト「J－B O X」を用いた知識共有システムの展開

第1号議案

令和6年度 全体的事業報告

・全体研修会並びに総会

日 時 令和6年 5月 8日 (水)

会 場 越谷市中央市民会館

内 容 (1) 東部教育事務所 行政説明

東部教育事務所 主席管理主事

田村 嘉則 氏

(2) 講 演 演題 『災害への備え』

講師 日本赤十字社埼玉県支部

越後 隆 氏

藤井 綾 氏

(3) 総 会

参加者数 162名

・ビギナーズ研修会

日 時 令和6年 7月31日 (水)

会 場 春日部市市民文化会館

内 容 (1) 全体会

(2) 東部教育事務所行政説明

(3) グループ別討議

参加者数 34名

・学校事務職員研修会

日 時 令和6年10月 9日 (水)

会 場 オンライン研修

内 容 ①講 義 「埼玉県版SDGsについて」

講 師 埼玉県計画調整課総括・SDGs推進担当

月崎 智哉 氏

②講 義 「共済資格の取得・喪失事務について」

講 師 埼玉県教育局福利課資格管理担当

金藤 弘樹 氏

参加者数 179名

・研究大会

日 時 令和6年12月 4日 (水)

会 場 オンライン

内 容 (1) 東部教育事務所 行政説明

東部教育事務所 主任管理主事

小澤 友紀雄 氏

(2) 研究部 研究発表

「効率化 ～みんながやっているTipsを集めて、実践しよう！～」

参加者数 146名

令和6年度 理事会・評議員会等事業報告

・1 常任理事会

第1回 日時 令和6年 6月18日 (火) 13:30～

会場 久喜市久喜中央コミュニティセンター

内容 (1) 総会の反省と課題

(2) 事業計画細案について

・全体的事業について

ア ビギナーズ研修について

イ 学校事務研修会について

ウ 研究大会について

・各部の事業計画と課題

(3) 予算執行計画・文書作成の流れ

(4) 事務要覧発行について

第2回 日時 令和6年 8月27日 (火) 13:30～

会場 オンライン

内容 (1) ビギナーズ研修会の反省と課題

(2) 学校事務研修会について

(3) 研究大会について

(4) 各部活動状況報告

第3回 日時 令和6年11月 7日 (木) 13:30～

会場 幸手市民文化体育館 (アスカル幸手)

内容 (1) 学校事務研修会の反省と課題

(2) 研究大会について

(3) 第1回評議員会について

(4) 各部活動状況報告

(5) その他

・次年度日程案について

・次年度総会・全体研修会の講師について

第4回　日時　令和7年　1月16日（木）13：30～

会場　オンライン

内容　（1）研究大会の反省と課題

（2）理事会・監査会・評議員会について

（3）予算執行状況報告

（4）令和7年度の日程について

（5）各部活動状況報告

第5回　日時　令和7年　2月18日（火）13：30～

会場　幸手市民文化体育館（アスカル幸手）

内容　（1）令和6年度事業まとめと課題検証、予算執行現状報告

（2）令和7年度事業計画案、予算案の検討

（3）令和7年度全体研修会並びに総会について

第6回　日時　令和7年　4月15日（火）13：30～

会場　オンライン

内容　（1）令和7年度全体研修会並びに総会について

・2 理事会

第1回　日時　令和6年　6月　4日（火）　13：30～

会場　幸手市民文化体育館

内容　（1）各部事業計画細案について

（2）その他

第2回　日時　令和7年　1月30日（木）　13：30～

会場　オンライン

内容　（1）令和6年度事業のまとめと課題検証

（2）令和6年度予算執行現状報告

（3）令和7年度事業計画案の検討

（4）その他

・3 評議員会

第1回　日時　令和6年12月　4日（水）

会場　オンライン

内容　（1）令和7年度役員の推薦について

（2）第2回評議員会について

第2回　日時　書面議決

内容　（1）令和6年度事業報告及び令和6年度決算報告

（2）令和7年度事業計画及び令和7年度予算計画案

(3) 令和7年度役員の推薦について

(4) その他

・ 4 監査会

日時 令和7年 3月 6日 (木) 15:30~

会場 久喜市鷺宮中央コミュニティセンター

内容 会計監査会

令和6年度 総務部事業報告

○活動内容

第1回 日時 令和6年 6月 4日 (火) 13:30~

会場 幸手市民文化体育館(アスカル幸手)

内容 (1)各役割分担

(2)事務要覧の作成

第2回 日時 令和6年 11月 22日 (金) 13:30~

(合同部会) 会場 幸手市民文化体育館(アスカル幸手)

内容 (1)研究大会最終確認(係分担、他部との連絡調整)

(2)会計事務その他庶務

第3回 日時 令和7年 1月 30日 (木) 13:30~

会場 オンライン

内容 (1)令和6年度事業のまとめ

(2)令和7年度事業計画の検討

第4回 日時 令和7年 3月 6日 (木) 15:30~

会場 久喜市鷺宮中央コミュニティセンター

内容 令和6年度会計監査

令和6年度 研究部事業報告

○研究テーマ 『 効率化 ～みんながやっている仕事効率化のTipsを
集めて、実践しよう！～』

○活動内容

第1回 日時 令和6年 6月 4日 (火) 13:30～

(理事会) 会場 アスカル幸手

内容 事業計画 研究活動の全体構想 役割分担

第2回 日時 令和6年 6月24日 (月) 13:30～

会場 加須市花崎コミュニティセンター

内容 研究活動① 会員向けアンケートの内容検討
Tips の分類・分析方法について協議

第3回 日時 令和6年 7月16日 (火) 13:30～

会場 アスカル幸手

内容 研究活動② 研究発表の流れについて検討
研究大会発表原稿の担当者決め

第4回 日時 令和6年 8月30日 (金) 9:00～

会場 蓼田市立蓼田中央小学校

内容 研究活動③ 会員向けアンケート結果の分析
Tips の分類決め
研究大会発表原稿の内容確認

第5回 日時 令和6年 9月19日 (木) 13:30～

会場 加須市花崎コミュニティセンター

内容 研究大会発表原稿（初稿）の確認
研究大会発表スライド作成の担当者決め
研究大会発表者の担当決め

第6回 日時 令和6年10月15日 (火) 13:30～

会場 アスカル幸手

内容 研究大会発表原稿（第2稿）の確認

研究大会発表スライドの確認

研究集録の内容確認

第7回　日時　令和6年11月8日（金）13：30～

会場　加須市花崎コミュニティセンター

内容　研究大会模擬発表

発表原稿・スライドの確認

研究大会当日の動きについて確認

第8回　日時　令和6年11月22日（金）13：30～

（合同部会）会場　アスカル幸手

内容　研究大会リハーサル

（研究大会）日時　令和6年12月4日（水）14：00～

会場　アスカル幸手（オンライン発表　配信会場）

内容　研究大会　研究部研究発表

第9回　日時　令和7年1月30日（木）13：30～

（理事会）会場　オンライン開催

内容　反省と課題　次年度の研究活動について検討

令和6年度　研修部事業報告

活動内容

第1回　　日時　令和6年6月4日（火）13：30～

会場　アスカル幸手

内容　（1）令和6年度細案検討、立案

（2）ビギナーズ研修会運営方法の企画・検討

第2回　　日時　令和6年7月31日（水）9：30～

会場　春日部市民文化会館

内容　（1）ビギナーズ研修会準備・最終確認

（2）学校事務職員研修会の日程確認・係決め

第3回　　日時　令和6年9月27日（金）14：00～

会場 オンライン会議
内容 (1) ビギナーズ研修会反省
(2) 学校事務職員研修会最終確認
(3) 研究大会内容及び日程確認・係決め
(4) 研究大会準備会・合同部会について

合同部会 日時 令和6年11月22日（金）13：00～
※研究大会オンライン配信に関わる理事のみ参加
会場 アスカル幸手
内容 (1) 研究大会内容確認・リハーサル
(2) 会場観察

第4回 日時 令和6年11月25日（月）14：00～
会場 オンライン会議
内容 (1) 学校事務職員研修会反省
(2) 研究大会リハーサル内容の情報共有
(3) 研究大会最終確認

第5回 日時 令和7年1月30日（木）13：30～
会場 オンライン会議
内容 (1) 研究大会反省
(2) 令和7年度の各事業について

全体的事業の運営・記録

- ビギナーズ研修会 令和6年 7月31日（水）
- 学校事務職員研修会 令和6年10月 9日（水）
- 研究大会 令和6年12月 4日（水）

令和6年度 広報部事業報告

○活動内容

6月

第1回 日時 令和 6年 6月 4日(火)

会場 アスカル幸手

内容

- (1) 年間行事計画の検討
- (2) 「広報とうぶ」70号編成

10月

「広報とうぶ」70号反省

11月

「広報とうぶ」71号編成

「東部の学校事務」第26号編成

1月

「東部の学校事務」第26号校正

2月

第2回 日時 令和 7年 1月30日(木)

会場 オンライン

内容

- (1) 「広報とうぶ」71号反省
- (2) 「東部の学校事務」第26号反省
- (3) 令和6年度事業のまとめ
- (4) 令和6年度事業の反省
- (5) 令和7年度事業計画の検討

※6月と1月の部会に加えて年間通じ、広報部員同士、広報部員と寄稿者とのメール、電話等連絡・調整を図り。生成AIも活用しながら活動

○活動内容(取材活動)

第1回 日時 日時 令和 6年 5月 8日(水)

会場 越谷市中央市民会館

内容 総会並びに全体研修会 取材活動

発行日

広報とうぶ 第70号 令和 6年 9月30日発行

広報とうぶ 第71号 令和 7年 2月10日発行

東部の学校事務 第26号 令和 7年 3月 3日発行

令和6年度 知識共有部事業報告

○活動内容

第1回 日時 令和6年 6月 4日 (火) 13:30~

(理事会) 会場 幸手市民文化体育館 (アスカル幸手)

内容 (1) J－BOX運営検討

(2) 知識共有活動等立案

第2回 日時 令和6年 7月17日 (水) 13:30~

会場 オンライン会議

内容 (1) J－BOX運営検討

(2) 知識共有活動等検討

第3回 日時 令和6年10月30日 (水) 13:30~

会場 オンライン会議

内容 (1) J－BOX運営検討

(2) 知識共有活動等検討

第4回 日時 令和6年11月22日 (金) 13:30~

会場 オンライン会議

内容 (1) J－BOX運営検討

(2) 知識共有活動等検討

第5回 日時 令和7年 1月30日 (木) 13:30~

(理事会) 会場 オンライン会議

内容 (1) J－BOX運営検討

(2) 知識共有活動等検討

第6回 日時 令和7年 3月 4日 (火) 13:30~

会場 オンライン会議

内容 (1) 令和6年度事業のまとめ

(2) 令和7年度当初事業の確認

(3) 令和7年度事業計画の検討

会場 オンライン会議

内容 (1) J－BOX運営検討

(2) 知識共有活動等検討

令和6年度 埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会決算書(案)

1 歳入の部

(円)

科目	予算額	補正額	収入額	増減	説明
会費	532,000	0	532,000	0	218校×2,000円+64校×1,500円
助成金	28,300	0	28,300	0	埼事研助成金 283校(令和5年度学校数)×100円
繰越金	459,725	0	459,725	0	
雑収入	975	-598	377	-598	利息377円 ※研究大会管外参加者は今年度なし
合計	1,021,000	-598	1,020,402	-598	

2 歳出の部

科目	予算額	補正額	予算現額	決算額	残額	説明
1 運営費	91,000	1,442	92,442	49,667	42,775	
1)需用費	20,000	0	20,000	5,478	14,522	コピー用紙
2)諸会合費	30,000	0	30,000	9,939	20,061	理事会等会場費
3)旅費	10,000	0	10,000	9,910	90	事業費以外の旅費
4)役務費	11,000	0	11,000	2,898	8,102	会費請求書、事務委託郵送代等
5)賃借料	20,000	1,442	21,442	21,442	0	サーバードメイン使用料不足額1,442円予備費より補正
2 事業費	910,000	0	910,000	369,515	540,485	
1)研修費	254,000	0	254,000	73,605	180,395	研修部活動費、全体研会場費、研修会配信に係る会場費、web会議に係る費用(契約料等)等
2)研究大会費	440,000	0	440,000	127,158	312,842	研究部活動費、部会費、研究大会配信に係る会場費、web会議に係る費用(契約料等)等
3)研究費	70,000	0	70,000	22,762	47,238	知共部活動費、ホームページリニューアルに係るドメイン使用料
4)広報費	146,000	0	146,000	145,990	10	広報部活動費、各種刊行物印刷配達費等
3 予備費	20,000	-2,040	17,960	0	17,960	
1)予備費	20,000	-2,040	17,960	0	17,960	雑収入598円、賃借料1,442円補正として
合計	1,021,000	-598	1,020,402	419,182	601,220	

3 差引残額

歳入総額	歳出総額	差引残額
1,020,402	419,182	601,220

上記のとおり報告いたします。

令和7年3月6日

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会 会長 木村 公一

監査の結果、相違ないことを認めます。

令和7年3月6日

氏名 中台好恵

氏名 中條健一

第3号議案

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会会則改正案

改正案の概要

今後、旅費予算削減等の事情により、集会を開くことができない事態を想定し、書面や電子メール等による決議の方法を会則に位置づけた。

1 第七条の二関係

【改正案（新）】

（書面総会）

第七条の二 会長が必要と認めるときは、書面や電子メール等の電気通信による前条の総会（以下、この条において「書面総会」）を開くことができる。

2 書面総会は以下により行う。

- (1) 会長は、会員が議案を議決するための期間を設ける。
- (2) 会員は、前号の期間内に議案に対する賛否を表示する。この場合において、賛否の表示をもって、その会員は総会に出席したものとみなす。会長は、前号の期間の後、書面総会の結果を会員に報告する。

2 第八条関係

【改正案（新）】

第八条

4 会長が必要と認めるときは、書面や電子メール等の電気通信による評議員会を開くことができる。この場合、第七条の二第2項の規定を準用する。

3 附 則

【追 加】

第七条の二及び第八条第4項 本会則は令和7年5月8日から改正実施する。

議事運営規程改正案

改正案の概要

今後、旅費予算削減等の事情により、集会を開くことができない事態を想定し、書面や電子メール等による議事表決の方法を議事運営規程に位置づけた。

1 第十条関係

【改正案（新）】

第十条

6 表決の方法は、挙手又は起立によって行うものとし、議長が必要と認めたときは、無記名投票とすることができます。ただし、書面で行う総会及び評議員会については、議決権行使書によるものとする。

【追加】

付則

第四条 本規定は、令和7年5月8日から改正実施する。

（議決権行使書の追加）

第4号議案

令和7年度 東部公立小中学校事務研究協議会役員（案）

役職名	学校名	氏名
会長	久喜市立久喜中学校	木村 公一
副会長	宮代町立百間小学校	米丸 理子
副会長	加須市立水深小学校	糸井 隆之
監事	久喜市立鷺宮東中学校	中台 好恵
監事	行田市立忍中学校	中條 健一

令和7年度 事業計画（案）

本会では、様々な変化に柔軟に対応できる力量を身に付けるための相互研鑽を推進し、学校事務職員として誇りを持ち、自らの仕事に主体的・自律的・意欲的に取り組める人材育成の場となることを念頭に活動いたします。

また、教職員の働き方改革につながる業務改善に関する研究を進めるとともに、学校の統廃合により会員数が減少しても活動ができるよう、各部の活動内容の見直しや事業の開催方法を検討します。今後も、会員の皆さまのニーズに合った研修を提供できるよう努力して参ります。

活動目標

学校事務職員及び共同学校事務室の果たすべき役割の明確化・共有化を目指し、信頼される職、存在感ある職、そして社会により貢献できる職の確立を目標に活動を行います。

活動の柱

- 1 事業計画に従い会務並びに各事業を遂行し、より一層の改善を図る。
- 2 理事を中心に、会員相互の研鑽の場となるよう努める。
- 3 本部と各班との連携を密にし、実態と会員意識の把握に努める。
- 4 学校事務についての様々な情報を把握し、会員に伝達する。
- 5 関係機関並びに全事研、埼事研、各支部等他研究団体との連携を図る。

本年度の重点努力事項

- 1 説明責任に耐えうる、適正で効果的な財務・文書管理
- 2 新しい事実や解釈の発見がある研究、参加者との協議（対話）から学校事務職員の在り方を導き出す研究の推進
- 3 事務職員を取り巻く環境の変化に対応した研修会の企画・運営
- 4 一歩踏み出すきっかけになる広報の作成
- 5 会員専用サイト「J-BOX」を用いた知識共有システムの展開

令和7年度 全体的事業計画（案）

全体研修会並びに総会

日時 令和7年 5月8日（木）

会場 オンライン

内容 （1）行政説明

（2）講演 演題「著作権制度の概要と学校での著作権利用の注意点」

講師 高樹町法律事務所 弁護士 唐津 真美 氏

（3）総会報告

ビギナーズ研修会

日時 令和7年 7月25日（金）

会場 未定

内容 （1）全体講義

（2）グループ別討議

学校事務職員研修会

日時 令和7年10月 8日（水）

会場 オンライン

内容 （1）講演 演題 未定

講師 未定

研究大会

日時 令和7年12月 4日（木）

会場 オンライン

内容 （1）研究部発表

（2）その他

令和7年度 理事会・評議員会等事業計画（案）

1 常任理事会

第1回 日時 令和7年 6月18日（水）

会場 未定

内容	(1) 総会の反省・課題について (2) 事業計画細案について (3) 各部事業計画と課題について (4) 予算執行計画細案について
第2回	日時 令和7年 8月27日 (水) 会場 オンライン 内容 (1) ビギナーズ研修会の反省・課題について (2) 学校事務職員研修会計画細案について (3) 研究大会について
第3回	日時 令和7年10月28日 (火) 会場 未定 内容 (1) 学校事務職員研修会の反省・課題について (2) 研究大会計画細案について
第4回	日時 令和8年 1月16日 (金) 会場 オンライン 内容 (1) 研究大会の反省・課題について (2) 理事会・評議員会・監査会について (3) 令和7年度予算執行現状報告 (4) 令和8年度事業計画案の検討 (5) 各部活動状況報告
第5回	日時 令和8年 2月18日 (水) 会場 未定 内容 (1) 評議員会内容確認 (2) 令和7年度事業のまとめと課題検証 (3) 令和7年度決算現状報告 (4) 令和8年度事業計画案の検討 (5) 令和8年度予算書案の検討 (6) 各部活動状況報告
第6回	日時 令和8年 4月15日 (水) 会場 オンライン 内容 (1) 令和8年度全体研修会並びに総会について

2 理事会

第1回	日時 令和7年 6月 4日 (水) 会場 オンライン 内容 (1) 全体研修会並びに総会の反省・課題について (2) 各部事業計画細案について
-----	--

第2回　日時　令和8年　1月30日（金）
会場　オンライン
内容　（1）令和7年度事業のまとめと課題検証
（2）令和7年度予算執行現状報告
（3）令和8年度事業計画案の検討
（4）令和8年度予算書案の検討

3　評議員会

第1回　日時　令和7年12月　4日（木）
会場　オンライン
内容　（1）令和8年度役員の推薦について

第2回　日時　令和8年　3月　5日（木）
会場　オンラインもしくは書面議決
内容　（1）令和7年度事業報告及び令和7年度決算報告
（2）令和8年度事業計画及び令和8年度予算計画案
（3）令和8年度役員の推薦について
（4）その他

4　監査会

日時　令和8年　3月　5日（木）
会場　未定
内容　（1）会計監査会

令和7年度 各部事業計画（案）

○総務部

1 活動内容

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会の各事業、各部の活動等円滑な運営のための事業を行います。

- (1) 文書関係
- (2) 会計関係
- (3) 調査関係

2 会議等

理事会 6／4 1／30

総務部会 11／20

会計監査会 3／5

○研究部

1 研究テーマ 『効率化～みんながやっている仕事効率化のTipsを 集めて、実践しよう！～』

2 活動内容

調査・研究、研究集録の作成、研究発表を行います。

3 会議等

理事会 6／4 1／30

研究部会 6月～11月に各月開催予定

4 研究大会関係 研究発表

○研修部

活動内容

第1回 日時 令和7年 6月 4日（水）

会場 未定

内容 (1)令和7年度細案検討、立案

(2)ビギナーズ研修会運営の企画・検討

第2回 日時 令和7年 7月25日（金）

会場 未定

内容 (1)ビギナーズ研修会準備・最終確認

(2)学校事務職員研修会運営の企画・検討

第3回　日時　令和7年 9月　　日（　）
会場　オンライン会議
内容　（1）ビギナーズ研修会反省
（2）学校事務職員研修会最終確認
（3）研究大会運営の企画・検討

合同部会　日時　令和7年11月20日（木）
会場　未定　※研究大会会場準備に係る理事のみ参加
内容　（1）研究大会最終確認・会場観察

第4回　日時　令和7年11月27日（木）14：00～
会場　オンライン会議
内容　（1）学校事務職員研修会反省
（2）リハーサル内容の情報共有
（3）研究大会最終確認

第5回　日時　令和8年　1月30日（金）
会場　未定
内容　（1）研究大会反省
（2）令和7年度事業のまとめ
（3）令和8年度事業計画の検討
（4）全体研修会・総会運営の企画・検討

○広報部

活動内容

第1回　日時　令和7年　6月　4日（水）
会場　未定
内容　（1）年間行事計画の策定
（2）「広報とうぶ」第72号の編成会議

第2回　日時　令和7年　9月　　日（　）
会場　未定
内容　（1）研究大会パネル発表検討会議
（2）取材活動検討会議

第3回　日時　令和7年11月20日（木）
(合同部会)　会場　未定
内容　（1）「広報とうぶ」第72号の反省
（2）「広報とうぶ」第73号の編成会議
（3）「東部の学校事務」第27号の編成会議
（4）研究大会パネル発表検討会議

第4回　日時　令和　8年　1月30日（金）
会場　未定
内容　（1）「広報とうぶ」第73号の反省
（2）「東部の学校事務」第27号の校正
（3）令和7年度事業のまとめ
（4）令和8年度事業計画の検討

活動内容（取材活動）
第1回　日時　令和　7年　7月25日（金）
会場　未定
内容　（1）ビギナーズ研修会　取材活動

第2回　日時　令和　7年10月　8日（水）
会場　未定
内容　（1）学校事務職員研修会　取材活動

第4回　日時　令和　7年12月　4日（木）
会場　未定
内容　（1）研究大会　取材活動

発行日

広報とうぶ　　第72号　　令和　7年　9月30日発行

広報とうぶ　　第73号　　令和　8年　2月10日発行

東部の学校事務　第27号　　令和　8年　3月　2日発行

○知識共有部

1 活動内容

知識共有、課題解決の場としてのJ-BOXの企画・運営を行います。

2 会議等

理事会　　6／4　　1／30

知識共有部会　11／20他7月～3月に各月1回程度開催

令和7年度 埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会予算書(案)

1 歳入の部

(円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	説明
会費	525,000	532,000	-7,000	218→216校×2,000円+84→82校×1,500円(白岡-1、杉戸-1、羽生-2)
助成金	28,200	28,300	-100	埼玉研助成金 282校(令和6年度学校数)×100円
繰越金	601,220	459,725	141,495	令和6年度繰越金
雑収入	580	975	-395	利息等
合計	1,155,000	1,021,000	134,000	

2 歳出の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	説明
1.運営費	193,000	91,000	102,000	
1)需用費	20,000	20,000	0	消耗品(コピー用紙等)
2)諸会合費	30,000	30,000	0	理事会等会場費
3)旅費	110,000	10,000	100,000	(常任)理事会旅費、打ち合わせ会旅費等
4)役務費	11,000	11,000	0	郵送代
5)賃借料	22,000	20,000	2,000	サーバードメイン使用料
2.事業費	942,000	910,000	32,000	
1)研修費	200,000	254,000	-54,000	研修部活動費、研修会講師謝金、研修会に係る会場費、web会議に係る費用(契約料等)等
2)研究大会費	350,000	440,000	-90,000	研究部活動費、研究集録印刷費、研究大会に係る会場費、旅費、web会議に係る費用(契約料等)等
3)研究費	246,000	70,000	176,000	知共部活動費、ホームページリニューアル費、web会議に係る費用(契約料等)等
4)広報費	146,000	146,000	0	広報部活動費、各種刊行物印刷配送費等
3.予備費	20,000	20,000	0	
1)予備費	20,000	20,000	0	
合計	1,155,000	1,021,000	134,000	

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会会則

第一章 総 則

(名称及び事務所)

第一条 本会は埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会と称し事務所を会長在勤校に置く。

(目的)

第二条 本会は学校事務の研究を行い会員の資質向上を図るとともに、教育活動に寄与することを目的とする。

(事業)

第三条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校事務に関する研究及び調査
- (2) 研究会・研修会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) その他本会の目的達成に必要な事項

第二章 組 織

(会員)

第四条 本会は東部教育事務所管内の公立小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する事務職員をもって構成する。

(組織)

第五条 本会は地域ごとに班を置く。班構成は別に定める。

第三章 機 関

(機関)

第六条 本会に次の機関を置き、会長がこれを招集する。

- (1) 総会
 - (2) 評議員会
 - (3) 理事会
- 2 前項の決議は出席者の過半数とする。

(総会)

第七条 総会は本会の最高議決機関である。

- 2 総会は毎年一回開催する。ただし、評議員会が必要と認めたときは臨時に開くことができる。
- 3 総会の議決事項は次のとおりとする。
 - (1) 会則の改正
 - (2) 事業報告の承認並びに事業案の審議
 - (3) 決算報告の承認並びに予算案の審議
 - (4) 会長、副会長並びに監事の承認
 - (5) その他重要事項

(書面総会)

第七条の二 新型インフルエンザ等がまん延する重大な事態が発生した場合、会長が必要と認めるときは、書面や電子メール等の電気通信による前条の総会（以下、この条において「書面総会」）を開くことができる。

2 書面総会は以下により行う。

- (1) 会長は、会員が議案を議決するための期間を設ける。
- (2) 会員は、前号の期間内に議案に対する賛否を表示する。この場合において、賛否の表示をもって、その会員は総会に出席したものとみなす。会長は、前号の期間の後、書面総会の結果を会員に報告する。

(評議員会)

第八条 評議員会は総会に次ぐ議決機関で各班より選出された評議員をもって構成し必要に応じて会長がこれを招集する。

2 評議員は各班単位に五月一日現在の会員校で十校までの班は一名、十一校から二十校までの班は二名、二十一校以上の班は三名とする。

3 評議員会は毎年二回以上開き、次の事項を審議する。

- (1) 会長、副会長並びに監事候補者の推薦
- (2) 総会において付託された事項
- (3) その他必要な事項

4 新型インフルエンザ等がまん延する重大な事態が発生した場合、会長が必要と認めるときは、書面や電子メール等の電気通信による評議員会を開くことができる。この場合、第七条の二第2項の規定を準用する。

(理事会)

第九条 理事会は会長、副会長、理事をもって構成し、次のことを行う。

- (1) 会務の執行に関する事項
- (2) 会務運営上必要な細則を定める事項
- (3) 評議員会で付託された事項
- (4) その他必要な事項

2 理事会に常任理事会を置き、会務の執行に必要な事項について企画立案にあたる。

第四章 役 員

(役員)

第十条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 理事
- (4) 監事

2 理事は会長が委嘱する。

(会長・副会長・理事・監事の任務)

第十一条 会長は本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。

3 理事は会務を執行する。

4 監事は本会の会計を監査する。

(理事の任務)

第十二条 本会則第九条に定める理事会に次の部を置き、理事はいずれかの部に属し、会務を執行する。

- (1) 総務部
- (2) 研究部
- (3) 研修部
- (4) 広報部
- (5) 知識共有部

(役員の任期)

第十三条 役員の任期は一年とし、再任を妨げない。ただし、理事に欠員が生じた場合は第十二条の規定によりこれを補充する。

2 補充された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第五章 会 計

(経費)

第十四条 本会の経費は会費・寄付金・その他の収入金による。

(会費)

第十五条 本会の会費は一校年額 2,000 円とする。ただし、必要に応じて臨時徴収することができる。

(会計年度)

第十六条 本会の会計年度は毎年四月一日から翌年三月三十一日までとする。

付 則

- 第一条 本会則を実施するため必要な細則は別に定める。この細則は常任理事会で定め、評議員会の議決を経なければならない。
- 第二条 本会は埼玉県公立小中学校事務職員研究協議会東部支部を構成し、支部長は会長が兼ねる。
- 第三条 本会則第十五条の会費については、当分の間、次の班については 1,500 円とする。
行田班、加須班、羽生班
- 第四条 本会則は平成 11 年 5 月 19 日から実施する。
- 第五条 本会則は平成 12 年 5 月 24 日から改正実施する。
(担当理事の追加、参与の削除)
- 第六条 本会則は平成 14 年 5 月 17 日から改正実施する。
(知識共有部の追加)
- 第七条 本会則は平成 22 年 5 月 14 日から改正実施する。
(理事会、理事の任務について常任理事会設置に伴う整理)
- 第八条 本会則は令和 2 年 5 月 12 日から改正実施する。
(義務教育学校設置に伴う整理)
- 第九条 本会則は令和 3 年 5 月 11 日から改正実施する。
(書面総会の位置づけ)

埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会運営規程

(目的)

第一条 この規程は、埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会会則(以下「会則」という)付則第一条の規程に基づき、本会の運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(班構成)

第二条 会則第五条の班構成は次のとおりとする。年度途中に市町村合併等により班構成に変更が生じる場合は、翌年度から変更するものとする。ただし、緊急を要する場合は、常任理事会で決定し、評議員会の承認を得るものとする。

1.春日部班 2.越谷班 3.久喜班 4.白岡班 5.宮代班 6.幸手班 7.蓮田班 8.杉戸班 9.八潮班

10.吉川班 11.松伏班 12.三郷班 13.行田班 14.加須班 15.羽生班

2 班には連絡員を置く。

(旅費)

第三条 本会で支給する旅費の算出方法は、「職員の旅費に関する条例」に準ずる。ただし、年度途中に条例改正がなされたときは、翌年度から適用するものとする。

(理事会・常任理事会)

第四条 理事会に、理事長 一名 副理事長 若干名 常任理事 若干名を置き、会長が委嘱する。なお、常任理事は各部を代表するものとする。

2 常任理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事をもって構成する。

(参与)

第五条 本会には顧問・参与を置くことができ、顧問・参与は会長が委嘱する。要請により企画運営等の会議に参加する。

2 本会は、東部教育事務所管内の公立小中学校事務職員から人事異動により埼玉県教育局等に勤務する職員を特別会員とすることができます。特別会員は会長が委嘱する。

(理事)

第六条 各部の会務は、次のとおりとする。

- (1) 総務部 会計・文書に関する事項、他団体との連絡。
- (2) 研究部 研究に関する事項。
- (3) 研修部 研修に関する事項。
- (4) 広報部 広報に関する事項。
- (5) 知識共有部 知識共有の推進、J-BOX の運営。

付 則

第一条 この運営規程の改正については評議員会の議決とする。

- 第二条 本規程は平成12年5月24日から改正実施する。
(企画委員会・参与の追加)
- 第三条 本規程は平成14年5月17日から改正実施する。
(理事の追加)
- 第四条 本規程は平成17年5月18日から改正実施する。
(班構成の規程変更)
- 第五条 本規程は平成18年5月17日から改正実施する。
(班構成の変更、顧問の追加)
- 第六条 本規程は平成22年5月14日から改正実施する。
(理事会・常任理事会の構成)
なお、第二条については、平成22年4月1日より改正実施する。
- 第七条 本規程は平成26年5月15日から改正実施する。
(参与の追加)

議事運営規程

(目的)

第一条 この規程は、埼玉県東部公立小中学校事務研究協議会会則(以下「会則」という)付則第一条の規程に基づき、本会の議決機関(以下「会議」という)の議事運営について必要な事項を定めることを目的とする。

(資格審査)

第二条 総会並びに評議員会の資格審査は、担当役員が行う。

(会議の成立)

第三条 総会並びに評議員会は、資格審査を経た構成員の過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状をもって出席とみなす。

(1) 担当役員は総会・評議員会の成立を報告しなければならない。

(議事の運営)

第四条 総会・評議員会の議事の運営に当たっては、担当役員が次の事項を確認する。

(1) 議長の選出に関する事。

(2) 議事日程に関する事。

(3) その他、議事運営に必要な事。

(議長の選出・定数)

第五条 議長は、総会においては会員、評議員会においては評議員の中から選出するものとする。

2 議長の定数は、次のとおりとする。

(1) 総会においては二名とする。

(2) 評議員会においては一名とする。

(議長の職務)

第六条 議長の職務は次のとおりとする。

(1) 議長は、会議の記録にあたる書記二名(但し評議員会は一名)を指名する。

(2) 議長は、会議の秩序を保持し、議事を整理して会議の運営に当たる。

(3) 議長は、議案を上程するときは、その旨を告げ提案者にその提案理由を説明させる。

(発言)

第七条 会議で発言する場合は、議長の指名を得なければならない。

2 発言は、議題の外にわたり、またはその範囲を越えてはならない。

3 質疑に当たっては、原則として意見を述べることはできない。

(動議)

第八条 総会において動議を提出する場合は、提案者、その案件、提案理由、賛同者を文書により議長に提出しなければならない。

2 評議員会において動議を提出する場合は、提案者がその案件の提案理由を議長に

提出しなければならない。

(議事進行)

第九条 議長が議事進行上、質疑・討論の打ち切り動議の必要を認めたときは、必ずこの動議について会議の意見を問わなければならない。

- 2 議事進行に関する発言は直ちに取り上げなければならない。
- 3 議長は、議案に関する質疑が終わったと認めたとき討論に付する。
- 4 議長は、会議にはかって議事の質疑又は討論を省略することができる。

(議事の表決)

第十条 議長は、討議が終わったと認めたときは、その旨を告げ表決に付する。

- 2 議長は、表決を採るとき表決に付する議案を告げなければならない。
- 3 議長が表決に付する議案を告げた後は、何人も議案について発言することはできない。
- 4 表決は出席構成員の過半数によって決する。
- 5 表決に当たっては、その議題についての賛成を採るものとする。
- 6 表決の方法は、挙手又は起立によって行うものとし、議長が必要と認めたときは、無記名投票とすることができる。

付 則

第一条 この規程の改廃は、会則付則第一条による。

第二条 この規程は、平成11年5月19日から実施する。

第三条 本規程は、平成12年5月24日から改正実施する。

(議事運営委員会・傍聴者の削除)

東部事務研慶弔規定

第一条 この細則は、会員相互の弔意を図るため定める。

第二条 対象は次のとおりとする。(ただし、被贈与者は一切の返礼をしない)
会員死亡の場合、弔意(花輪等)を表す。

付 則

この規則は平成15年6月27日より実施する。